

平成 30 年度

施策管理報告書

【様式2】

令和元年 5 月

東 大 阪 市



## 目次

危機管理室	1
花園ラグビーWC2019 推進室	3
スポーツのまちづくり戦略室	4
市長公室	5
経営企画部	6
財務部	9
人権文化部	10
協働のまちづくり部	16
市民生活部	18
経済部	20
福祉部	27
子どもすこやか部	35
健康部	37
環境部	43
都市整備部	47
土木部	52
建築部	57
消防局	59
経営企画室	61
水道施設部	62
下水道部	63
小中一貫教育推進室	65
教育総務部	66
学校教育部	68
社会教育部	72

－様式の見方－

部局名	各部局名（部に属さない室の場合は室名）を記載しています。
部局長名	各部の部長の氏名（部に属さない室の場合は室長の氏名）を記載しています。
部節名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらましを記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。なお、指標について集計中のものや未公表のものは「未」と記載しています。
主な実施事業及びその評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第4次実施計画の事業名を記載しています。</li> <li>・後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の平成30年度目標達成度（A～Dの評価）を記載しています。              平成30年度目標に対する実績の割合が、              A：100%以上　　B：80%以上100%未満              C：50%以上80%未満　　D：50%未満              目標が2つの場合は、              A：4点　B：3点　C：2点　D：1点として              8～7点=A、6～5点=B、4～3点=C、2点=D              また、平成30年度に実施しなかった事業及び未集計事業については、「-」を記載しています。</li> <li>・平成30年度目標達成度別事業数欄については、この施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。</li> </ul>
施策評価	施策の基本方針に沿ってどの程度進捗したかを、指標と実績からみた評価について記載しています。
今後の施策の進め方	施策評価の結果を踏まえ、今後の施策実現のための取り組みについて記載しています。
施策実現状況の評価	施策の担当部局として当該施策の実現に向けての貢献度を表すため、施策が実現できているかの状況を4段階評価で記載しています。

※実施計画事業中、「市政マニフェストの推進」に位置づけた項目については、「市政マニフェスト（平成30年度実績）」にて進行管理を行っていることから、様式2は作成していません。

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます   | 5 水害や土砂災害からまちを守ります     |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります        | 7                      |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます      | 8                      |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4						UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0					% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0					% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 防災情報通信ネットワーク事業	D	D	A										
2	1 危機管理体制整備事業	A	A	D	D									
3	1 地域防災計画の推進	D	D											
4	1 防災センター整備事業			A	-									
5	1 大阪府防災行政無線再整備事業			-	A									
6	2 防災力向上事業					A	A							
7	2 自主防災組織活動補助事業	B	D	A	C	C	C							
8	2 青色防犯パトロール活動支援事業			A										
9	2 地域安全センター設置事業			D										
10	2 青色防犯パトロール事業			A	A									
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	0					

【施策評価】

今年度も大阪府の備蓄方針に基づき、重要備蓄物資及びその他本市独自で必要と考えられる物資について計画的に整備を行った。

また、大阪府八尾土木事務所と連携して、地域版ハザードマップにかかる地震対策などの座学、地図落とし、まち歩きを実施し、新規作成及び更新を行った。

【今後の施策の進め方】

備蓄物資については、突発災害も対応できるよう途切れ目無く計画的に今後も継続して整備していく。

また、地域版ハザードマップについては、全ての自主防災組織で作成済みとなるよう早期に取り組み、かつ印刷・配布に関する補助も行い、さらなる普及に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます   | 5 水害や土砂災害からまちを守ります     |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります        | 7                      |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます      | 8                      |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/	/	/	/	UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	4 備蓄物資整備事業	A	A	A	A	A	A	A	A			
2	5 地域版ハザードマップ作成事業	/	/	/	/	A	C	D	C			
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第12節 スポーツを楽しめるまち

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくりまします。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1				23.2						UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986	41,387	40,969					UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281	637,773	629,019					UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	3 ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D	D	C	C									
2	3 ふるさとづくり推進事業	B	B	A	B	A	B							
3	3 大規模スポーツ施設運営補助事業	B	C	A	A									
4	3 花園ラグビー場整備事業					B	A	A	A					○
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

平成29年2月より、改修工事が開始され、平成30年度においては、観客席の設置や北側スタンドの建設等の工事を実施。ラグビーワールドカップ2019の開催会場にふさわしい会場として平成30年9月の竣工。

【今後の施策の進め方】

本市の中核をなす施設である東大阪市内花園ラグビー場で、世界3大スポーツイベントの一つと言われるラグビーワールドカップを開催し、成功させることは、「ラグビーのまち東大阪」を表明する本市としては、重要なことである。改修工事を終えた花園ラグビー場でラグビーワールドカップ2019花園開催の成功に向けて取り組んでいく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	スポーツのまちづくり戦略室
部局長名	栗橋秀樹

第2部 第12節 **スポーツを楽しめるまち**

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくりまします。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1				23.2						UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986	41,387	40,969					UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281	637,773	629,019					UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.	及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1	スポーツまちづくり推進事業							A	A					○
2	2	東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業							D	D					
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
平成30年度目標達成度別事業数			A	1	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

2019年からの3年間、いわゆるゴールデン・スポーツイヤーズを迎えるにあたり、スポーツを活用したまちづくりを計画的、戦略的に行うために東大阪市スポーツ推進計画を策定した。また前年度から引き続き、ワールドマスターズゲームズ2021関西の実施に向けた取り組みや誰しものが共に楽しむことができるスポーツとしてウィルチェアスポーツの推進を行った。ワールドマスターズゲームズ2021関西に関しては、ラグビー競技を円滑に実施するために東大阪市実行委員会を設立したことに加え、大会レガシーの創出にいち早く取り組み、マスターズ世代が再び花園ラグビー場でプレーするというコンセプトのもと「マスターズ花園」の創設を発表した。また、ウィルチェアスポーツの推進拠点であるウィルチェアスポーツ広場についてはトイレや水道が設置できないといった課題に対応するため、花園ラグビー場の敷地内への移転を目指し取り組みを進めている。加えて、(株)エスエスケイやFC大阪と連携協定を締結するなど事業者やスポーツ団体等の連携強化を進めている。

【今後の施策の進め方】

平成30年度に策定した東大阪市スポーツ推進計画に基づき、すでに実行段階にある施策については前年度の実施結果を踏まえて課題を洗い出しPDC Aサイクルに基づいた進行管理を行い、企画段階の施策に関しては実現に向けた検討を続ける。

また、スポーツを取り巻く状況やスポーツそのもの変化を注視し、これまでの概念に捉われない施策を推進するなど、更に幅広い分野でスポーツを通じたまちづくりを進めるべく取り組む。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①



平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市長公室長
部局長名	山本 吉伸

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます 5
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1				13.2						UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万	150万	126万	143万	134万					件 250万 UP
3 市職員の情報セキュリティポリシー研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889	2,732	3,760					UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 市民相談業務	B	B	A	B									
2	1 市政世論調査	B	B	B	B									
3	2 子ども市政だより発行事業	B	B											
4	2 市政だより発行事業	A	A	B	-	B	B	-	B					
5	2 ウェブサイト整備事業	B	B	B	B	A	B	C	B					
6	2 市政情報番組提供事業	D	D	C	-	C	C	-	C					
7	2 情報公開制度の推進	D	B											
8	3 個人情報保護制度の推進	A	B											
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	1	D	0					

【施策評価】

市政だよりにおいてはラグビーワールドカップ2019への機運醸成や本市出身の著名人などの記事、また防災の記事などを多く掲載し、市民に関心をもってもらえる内容を多く提供できた。また、市ウェブサイトでは、これまで対応していなかった外国語への自動翻訳を追加し、国内だけでなく海外へも市の魅力をPRするように努めたほか、フェイスブックやツイッターなどSNSでも市の魅力をほぼ毎日発信することに努めた。

市広報番組においては、福祉や防災に関する情報など、日々の暮らしに役立つ内容を放送するほか、ラグビーワールドカップ2019への機運醸成を図る番組の制作にも取り組んだ。

【今後の施策の進め方】

広報業務については、市民に必要不可欠な情報を市政だよりをはじめとしたあらゆる広報媒体により、正確に迅速にわかりやすく届けることが重要である。

市政だよりにおいては写真やイラストを多く使用するなど市民に手にとって読んでいただけるように工夫していく。また、ウェブサイトにおいては、いよいよ今年開催されるラグビーワールドカップを契機に国内をはじめ海外へも本市の魅力をPRできるように努める。また、市政情報番組についても市民により興味や関心をもっていただけるような番組作りを行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	松本 恭一

第1部 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を發揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。  
 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- |                         |   |                        |
|-------------------------|---|------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます    | 5 | だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります   | 6 |                        |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 |                        |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます       | 8 |                        |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	31.8	/	/	/	17.7	/	/	/	/	UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20	26	27	31	32				団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9	28.4	29.6	31.4	31.9				% 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	5 結婚支援事業	/	/	/	/	/	/	A	A			
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

結婚を希望する方を対象に「出会い」の場を提供することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、婚活イベントを通じて東大阪市の魅力を体感してもらうことにより、「住んでみたい」と思えるきっかけづくりとして、年4回の婚活イベントを開催した。イベント参加者の満足度は概ね良好であり、カップリング数に関しても目標値を大きく上回る38組という結果となった。  
 一方で、マッチング率のさらなる向上や、交際の継続、さらには本事業の目的である結婚に着実に結びつけていくため、イベント企画の工夫や、フォローアップの充実を図っていく必要がある。

【今後の施策の進め方】

平成28年度からの3年間の実績をベースに、最適な人数や企画内容を検討し、マッチング率や満足度の向上に努めていく。  
 セミナーや相談会などのフォローアップの機会を設け、参加を促していく。  
 さらに、当事者の家族等による適切かつ効果的なバックアップが図られるよう、家族等を対象としたセミナーや相談会の開催にも取り組んでいく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	松本 恭一

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます 5
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2			
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1				13.2							UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万	143万	121万	110万	134万						件 250万 UP
3 市職員の情報セキュリティポリシー研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889	2,732	3,760						UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
1	1 本庁舎窓口再構築事業							D	C						
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0						

【施策評価】

平成28年3月に策定した「東大阪版ワンストップサービス構想書」の実現に向けては、フロアレイアウト等の課題を多く抱えているものの、この間のICT技術、特にAIやRPAなどの技術革新により、窓口業務を取り巻く環境は変化してきていることから、今後の方向性について、庁内の検討委員会において整理を行った。

【今後の施策の進め方】

上記の状況を踏まえ、①「新たなIT技術の導入によって市民の負担軽減が図られるか」、②「新たな制度の導入によって職員の負担軽減が図られるか」の二つの視点に立ち、ワンストップサービス構想書に示す8つの目標に係る方向性を整理し、具体的な方策を庁内の部会やワーキンググループにより検討していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	松本 恭一

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】  
 国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。  
 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます   | 6                       |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます     | 7                       |
| 4 交流の機会や場所を増やします      | 8                       |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	26.8	/	/	/	12.7	/	/	/	/	UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714	635				人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509	27,594				人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	5 東大阪市民魅力アップ推進事業	A	B	A	A	/	/	/	/				
2	5 新たな観光まちづくり推進事業	/	/	/	/	A	A	B	B				○
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】  
 東大阪市民は、事業者や市民活動団体の層が厚く、それぞれ魅力発信につながる特徴的な取り組みを進めているが、それらの取り組みを観光客向け体験プログラムとして集約し、また新たにプログラムを造成し、「ひがしおおさか体感まち博」という形で、観光のメインコンテンツとなるイベントを作り上げるにより、東大阪市の観光の方向性に道筋をつけたことは成果といえる。一方で、集客方法や、情報発信が不十分である点や、外国人の受入に関しても、プロモーションや受入環境の面で課題が多く残っている点など、次年度に向けて、さらなる工夫が必要である。

【今後の施策の進め方】  
 ラグビーワールドカップの開催という好機をしっかりと活かし、一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構が地域の舵取り役となって事業者を巻き込み、本市への誘客と、市内により長く滞在してもらうための仕組みの一つとして、この「ひがしおおさか体感まち博」が機能するように、前年度の課題をふまえ、体験プログラムを造成や改良を行い、発信していく。  
 あわせて、多言語対応が可能となるよう環境整備を進め、2021年のワールドマスターズゲームズや、2025年の万博を見据え、インバウンドをしっかりと取り込んでいけるように、事業を展開していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	永井 良平

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます   | 5 水害や土砂災害からまちを守ります     |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります        | 7                      |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます      | 8                      |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/	/	/	/	UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	4 公共施設再編整備事業(新旭町庁舎整備)	/	/	/	/	A	B	A	A			
2	4 公共施設再編整備事業(東部地域仮設庁舎整備)	/	/	/	/	A	/	/	/			
3	5 土砂災害防止対策事業	C	D	A	D	A	A	/	/			
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

公共施設再編整備事業(新旭町庁舎整備)については、平成31年9月末完成にむけ、順次順調に建築を進めている。

【今後の施策の進め方】

公共施設再編整備事業(新旭町庁舎整備)については、すぐれた耐震性を有した防災拠点となる施設を目指して整備し、維持管理を進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第1部 人権を尊重するまち  
第2節

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくりたい。  
そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
- 3 情報・相談機能を充実させます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.9				16.9					UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	632	1,087	655	518	550	657	659				人 1,000
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130	1,001	879	938	852	1,590	926				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	2 人権啓発促進事業	A	A	B	B	B	A	A	B				
2	2 共同浴場改修事業	B	C										
3	2 人権文化センター人権啓発交流事業	A	B	B	A	B	B	B	B				
4	3 人権文化センター総合相談事業	B	B	B	C	B	B	B	A				
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】

これまでの各事業ごとのアンケート結果を基に、事業の内容を検討し、市民ニーズを踏まえた講師選定を行った。市民の要望を取り入れながら実施することで人権問題に関心を持つきっかけづくりができた。  
人権尊重のまちづくりを基本理念に掲げ、人権教育・啓発活動にこれまで取り組んできている中で、部落問題に関しても市民人権講座等により、市民に対して問題を認知・理解してもらえていると考えている。

【今後の施策の進め方】

市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、参加しやすく、市民ニーズにあった効果的な啓発に努めるとともに、市民や事業者、教育関係者、関係機関などが連携して、人権に関する取り組みが進められるよう、場所や機会の提供を行っていく。  
また、同和問題をはじめとする人権問題の理解を深め早期解決を図るため、人権教育や人権啓発活動等に取り組む人権施策の推進を図っているが、全国的に偏見や差別落書き・ネット上での差別事象・ヘイトスピーチなどが多発している。このような現状や平成28年12月に「部落差別解消の推進に関する法律」が施行されたことも踏まえ、今後も引き続き人権尊重のまちづくりの実現に向けた効率的、効果的な一般施策としての人権施策が必要である。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第1部 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を發揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。  
 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- |                         |   |                        |
|-------------------------|---|------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます    | 5 | だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります   | 6 |                        |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 |                        |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます       | 8 |                        |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	31.8	/	/	/	17.7	/	/	/	/	UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20	26	27	31	32				団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9	28.4	29.6	31.4	31.9				% 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 男女共同参画プラン推進事業	B	B	A	A	A	A	B	B				
2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A	A	A	/	/	/	/				
3	1 DV対策事業	/	/	/	/	/	/	A	A				
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

審議会等への女性の参画率については、前年度より増加したが目標達成には至っていない。  
 男女共同参画センター・イコーラムでは、市の男女共同参画推進拠点として男女の別なく幅広い年代の市民に参加いただけるよう、様々な事業に取り組んだ。  
 DV被害防止への取り組みとしては、引き続きDV専門相談員を配置し、DV被害者が身体的・精神的に安心して自立するための各種支援を行った。また、「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」の開催や、相談窓口を記載したDVカードを配布や市政だよりへの掲載、民間シェルター等に対する支援事業も引き続き実施している。

【今後の施策の進め方】

審議会等への女性委員の参画について、引き続き各所管課に働きかける。  
 男女共同参画センター・イコーラムを拠点として、男女の別なく幅広い年代の市民に対し、男女共同参画社会実現のための様々な施策を展開する。  
 DV被害防止については引き続き、取り組みを強化していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第1部 第4節 平和の大切さを伝えるまち

【基本方針】

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。  
 そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の平和意識を高めます 5
- 2 子どもたちの平和学習を充実させます 6
- 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			34.6				16.7						UP
2 平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8	87.3	86.3	88.2	92.5	90.1	86.4					% 90
3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69	71	73	71	68	72	82					% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 平和のまちづくりの推進事業	B	B	A	B	A	A	A	B				
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

児童・生徒等の参加が見込める夏休み期間に平和のつどい事業を実施し、平和の重要性と命の尊さを訴えた。平和事業への参加者数は増加したが、満足度が低下した。

【今後の施策の進め方】

戦争体験者の高齢化が進み、戦争の悲惨さを身をもって知る方々の声を聞く機会の減少が懸念される。市民に関心を向けてもらうよう、また、満足していただけるよう平和事業を計画し、平和の尊さを次代に語り継ぐために、若い世代に対し、アピールを行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②



平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第2部 文化に親しめるまち  
第6節

【基本方針】

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
- 3 文化施設を有効に活用します 7
- 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			35.7				20.3					UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87	88	87	82	83				件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989	76,204	25,100	25,400	23,400				人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 文化推進事業	B	C	C	C	B	B	B	B				
2	3 市民美術センター自主事業	B	B										
3	3 文化創造館整備事業							A	A				
4	3 文化創造館運営事業							A	A				
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づく文化施策について東大阪市文化芸術審議会にて議論を重ね、各部局に対しては当ビジョンに基づく施策調査を通じ、文化的な視点を持って施策を実施するよう働きかけた。

また、本市の文化拠点である司馬遼太郎記念館をはじめとした地域の文化的資源を含めた「文化のまち」の魅力を発信することにより、既存の文化資源を継続して市民にアピールできた。

さらに、市民美術センターの特別展等を通じて市民が身近に文化芸術に親しむ機会を定期的に設けており、入場者の満足度からも一定の成果が得られている。

文化創造館については、特に大きなトラブルもなく順調に事業は進捗している。

【今後の施策の進め方】

引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき文化政策を総合的に推進する。

本市の文化施設等を市内外に効果的にPRするとともに、文化施設の魅力を生かした事業を実施し、東大阪の文化の魅力にふれていただく方を増やす。

また、市民が文化活動に取り組める環境整備や文化に親しめる機会を提供するために、美術センター等の文化施設利用を積極的に呼びかけ、市民にとって親しみのある憩いの場となるよう努める。

文化創造館については、今後も引き続き令和元年9月開館に向け事業を進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすま

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまをつくりす。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めす。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めす。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めす 5
- 2 歴史・文化を感じられるまづくりを進めす 6
- 3 文化財の普及啓発を進めす 7
- 4 市史の編さん、活用を進めす 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 歴史や伝統を大切にすまづくりが進められていると思う市民の割合	%			41.2				25.7					▲ UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077	30,818	32,744	32,212	32,397				▲ 人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090	1,121	928	790	700				▲ 人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	4 市史編さん事業	B	B	A	A	A	B	B	B			
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

マイクロフィルム撮影による史料等の整理及び保存は平成30年度は目標に対して数値が届かない結果となった。

【今後の施策の進め方】

マイクロフィルム撮影からデジタルカメラ撮影に移行しデジタルデータによる史料の保存・整理を行っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思ひますか			
① とても そう思ひ	② そう思ひ	③ そう思ひない	④ まったく そう思ひない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	世古口 善史

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】  
 国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。  
 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくり出します。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- |                       |   |                       |
|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 | 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます   | 6 |                       |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます     | 7 |                       |
| 4 交流の機会や場所を増やします      | 8 |                       |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8				12.7						UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	件	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714	635					件 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509	27,594					人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 国際情報プラザ事業	A	A	B	B	C	C	B	C				
2	2 国際化推進事業	B	B	B	B	A	A	A	A				
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】  
 国際情報プラザにて、国際関連情報や生活関連情報、行政情報の提供や通訳・翻訳などを行うことで、国籍や民族の異なる人々が行政サービスへアクセスできる道筋ができていくほか、暮らしに必要な情報を多言語で入手する機会を提供でき、一定の成果が挙げられている。また、定期的に研修会や講座を開催することで、語学ボランティア登録者の資質が向上し、「多文化共生社会」の市民意識の啓発にもつながった。  
 さらに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、異なる文化を持つ市民が理解しあえる交流の機会や場所を提供することができ、本市のめざすまちづくりに貢献している。

【今後の施策の進め方】  
 国の外国人受入環境整備交付金の活用により国際情報プラザの機能拡充を行い、在留外国人が適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、情報提供及び相談を多言語で行う「多文化共生情報プラザ」を開設する。  
 また、多様な言語に対応できるよう、語学ボランティア登録者のさらなる増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。  
 さらに、より広く、より多くの市民が国際交流や多文化理解ができるよう、事業参加者の増加を図るとともに新たな社会情勢の変化等に対応した事業展開を働きかけ、多文化共生事業を支援していく。  
 異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会を提供し、「多文化共生」の市民意識の啓発をより一層進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	森 克巳

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】  
 市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。  
 これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
  - 2 市民によるまちづくりを応援します 6
  - 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
  - 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			25.0				9.8					UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149	155	153				グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	221	247	274				団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 リージョンセンター施設改修事業	A	A										
2	1 リージョンセンター公民協働事業	B	B	B	C	C	B	C	C				
3	1 市民協働による地域別計画の推進			A	D								
4	1 まちづくり意見交換会開催事業			A	B	D	C						
5	1 地域サポート職員配置事業			A	A	A	A						
6	1 東大阪市版地域分権制度検討事業					-	C						
7	1 東大阪市版地域分権制度推進事業							C	C				○
8	2 自治会集会所整備補助事業	B	B	B	B	B	B	B	B				
9	2 地域まちづくり活動助成事業	B	A	B	C	A	A	B	A				
10	2 NPO等活動基盤強化事業			B	C	A	B	C	C				
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	3	D	0				

【施策評価】  
 リージョンセンター（以下「RC」）公民協働事業の活性化・参加者増に向け、各RC事業の相互視察等を行ったが、参加者は依然伸び悩んでおり、新たな企画創出のきっかけづくりが必要である。また、東大阪市版地域分権制度推進事業については、市民に経過説明等、制度の再構築に取り組んでいるところであるが、今後も協働意識の向上や、まちづくりの仕組みの再検討に取り組む必要がある。更に、自治会集会所整備補助金、地域まちづくり活動助成金は有効活用されているものの、より効果的に活用できるよう検討が必要である。  
 加えて、NPO等活動基盤強化事業では、アウトリーチを含めた運営等の相談対応等を行ったが、更なる基盤強化に向けた支援のあり方の検討が必要である。

【今後の施策の進め方】  
 RC公民協働事業では、各RCの相互交流とともに、参加者データを分析・共有することで、事業の活性化に取り組んでいく。  
 また、地域分権制度の推進については、まちや取り組み等の情報発信により、協働への理解や意識の醸成に取り組むとともに、まちづくりの仕組みのあり方の再検討を進める。  
 更に、補助・助成事業については、制度の見直しやPRにより、効果的な活用が図られるよう検討していく。  
 加えて、NPO等活動基盤強化事業に関しては、NPOアドバイザーの認知度や団体の現況調査を行い、結果を踏まえ、基盤強化になるよう支援していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				3

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	森 克巳

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	25.0	/	/	/	9.8	/	/	/	/	UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149	155	153				グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155	171	193	223	247	274				団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	3 市民活動情報サイト運営事業	C	C	C	C	B	B	/	/	/	/		
2	4 まちづくりコーディネーター養成事業	A	A	B	C	A	B	/	/	/	/		
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 健司

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくりまします。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします   | 6 心の健康づくりに取り組みます         |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます        | 7                        |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます         | 8                        |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1						UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	78.9・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9					UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	10.6	13.5	13.4					15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	3 医療費適正化事業	D	D	C	C	C	C							
2	3 特定健康診査等事業							B	-					
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

保健センター等のイベント、市政だより(5月15日号、11月15日号保存版)、CATV等で啓発や医療機関へ治療中の方への健診受診勧奨のためのチラシの設置を依頼した。

年に2回集団健診と協力が得られた8医療機関で計13回、日曜健診を実施した。

また、受診勧奨はがき送付後に雇用スタッフから対象者に電話をかけ再度勧奨する、コールリコール制度を継続し、より効果的な受診勧奨を実施した。

【今後の施策の進め方】

特定健診未受診者の中に現在生活習慣病で治療中の方が約3万人おり、また特定健診を受けた結果、受診が必要な方や治療中であるが病気のコントロールができていない方が多く見られる。このため、医療機関から特定健診を勧奨してもらう事や、治療中の方へ生活習慣病の保健指導や服薬の徹底を医療機関と連携して進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	田中 健司

第4部 第26節 消費者が守られるまち

【基本方針】

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします 5
- 2 消費者の自立を支援します 6
- 3 環境にやさしい運動を進めます 7
- 4 生活関連物資を安定的に適正に供給できるようにします 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5				11.1						▲ UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100	98.3	100	100	100	98.2	97.9	98.0					▲ UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8	91.3	93.7	91.0	90.6	87.0	91.6	88.9					▲ % 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 多重債務者対策庁内連絡会	A	A											
2	1 消費生活相談事業	B	B	B	B	B	B	B	B					
3	1 多重債務者対策事業	D	D	D	D									
4	1 地方消費者行政活性化基金事業	A	D											
5	2 消費生活啓発事業	A	A	A	A	A	A	A	A					
6														
7														
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

消費生活センターが地域の中核的な役割を担い、消費生活相談事業を引き続き実施した。また、各警察署や地域包括支援センター等の関係機関とも連携を図りながら、消費者被害の未然防止を図るための各種啓発事業に取り組むことができた。更に、消費者の自立を支援するため、消費者学習の場の提供や「暮らしのスクラム」の全戸回覧を行うなど、概ね目標どおり施策を展開することができた。

【今後の施策の進め方】

幅広い世代の消費者に引き続き啓発を行っていくとともに消費生活センターの周知を行う。特に悪質商法の被害に遭いやすい高齢者に関しては、関係機関等とも連携を図りながら、被害の未然防止と消費生活相談などの利用を促進する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます   | 6                       |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます     | 7                       |
| 4 交流の機会や場所を増やします      | 8                       |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	26.8	/	/	/	12.7	/	/	/	/	UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714	635				人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509	27,594				人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	2 物産モノづくり魅力発信事業	/	/	/	/	/	/	A	A				
2	5 モノづくりのまちイメージアップ事業	/	/	/	/	-	-	/	/				
3	5 観光振興事業	B	B	A	C	A	A	/	/				
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

観光協会のアンテナショップにおいて東大阪市にゆかりある商品・製品を取りあつかい、店舗やイベントでの販売やウェブ上での通販などを通じた地元産業の魅力発信に取り組んだ。

【今後の施策の進め方】

ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、多様な観光関連団体や庁内の関係部局とも情報共有と連携を図りながら観光振興に引き続き努めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②



平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 市内のモノづくり企業が元気だと思ふ市民の割合	%			50.2				39.7						UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137	142	143					UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明	不明					UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 産業技術支援センター機器整備事業	A	A	A	A	A	A	B	C				
2	1 環境ビジネス関連事業	A	A										
3	1 東大阪デザインプロジェクト事業	A	C	D	B	A	A	C	D				
4	1 モノづくり研究活性化事業	D	D										
5	1 東大阪市製品化促進事業	D	C										
6	1 高付加価値化支援事業			C	A	A	B	D	C				
7	1 知的財産支援事業	D	D	D	D	D	D						
8	1 医工連携プロジェクト創出事業							A	A				○
9	1 都市ブランド形成事業							C	D				○
10	2 産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B	B										
平成30年度目標達成度別事業数		A	5	B	0	C	2	D	3				

【施策評価】

東大阪デザインプロジェクト事業、都市ブランド形成事業、東大阪ブランド推進事業の3事業がD評価となっており、「操業環境の維持」「高付加価値化」「販路開拓支援」「人材育成支援」の4つの柱のうち、特に「高付加価値化」については成果が不十分であった。その他の項目については効果的な施策が展開できたと考えている。

なお、重点事業である医工連携プロジェクト創出事業はA評価であり、開発ニーズ案件を積極的に提供するとともに、医療機器企業の集積地「メディカルヒルズ本郷」において昨年度に引き続き本郷展示商談会を開催し大きな成果を得た。

【今後の施策の進め方】

引き続き「操業環境の維持」「高付加価値化」「販路開拓支援」「人材育成支援」の4つの柱の施策を中心に、市内製造業の支援を継続する。「高付加価値化」については、平成30年度に改装した東大阪市産業技術支援センターの試作工房を活用して、高付加価値化新製品開発支援事業を実施することにしており、重点的に支援していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりまします。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	/	/	50.2	/	/	/	39.7	/	/	/	/	UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	128	143	137	142	143				UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明	不明				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	2 次世代モノづくり啓発事業	A	A	B	A	A	A	B	A			
2	3 技術交流プラザ事業	B	B	A	A	A	B	B	A			
3	3 東大阪ブランド推進事業	B	B	B	B	A	B	D	D			
4	3 海外販路拡大事業	A	A	/	/	/	/	/	/			
5	3 首都圏販路拡大事業	D	A	/	/	/	/	/	/			
6	3 モノづくり商談会開催事業	D	/	/	/	/	/	/	/			
7	3 国内外販路拡大事業	/	/	A	B	A	B	A	A			
8	3 モノづくりワンストップ推進事業	C	C	A	A	B	C	A	A			
9	4 都市間交流支援事業	B	A	/	/	/	/	/	/			
10	4 中小企業都市連絡協議会事業	A	A	A	A	/	/	/	/			
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第22節 買い物しやすいまち

【基本方針】

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 特色ある商業集積地づくりを支援します 5
- 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します 6
- 3 地域資源の活用で集客力を強化します 7
- 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	49.7	/	/	/	36.1	/	/	/	/	UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1	1	0	1	1	2	2				件5
3 市内で買い物をした市民の割合(顧客流出比率)	%	不明	不明	不明	76.8	不明	不明	不明	不明				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 地域密着型支援事業	B	D	C	B	B	C	/	/				
2	1 高齢者にやさしい商店街づくり事業	/	/	C	C	C	D	/	/				
3	1 空き店舗活用促進事業	C	C	A	A	A	A	C	C				
4	1 商店街コンシェルジュ事業	/	/	A	A	D	D	/	/				
5	2 商業支援コーディネート事業	A	A	A	A	C	A	A	A				○
6	2 元気グループ推進支援事業	A	A	C	D	A	A	/	/				
7	2 個店経営者育成セミナー事業	C	B	B	B	B	B	A	A				
8	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C	/	/	/	/	/	/				
9	4 共同施設設置助成事業	A	A	A	A	A	B	C	A				
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

平成30年度の商業振興事業については、ラグビーワールドカップ2019の開催に伴う訪日外国人の受け入れ体制の向上について重点的に支援を行った。

具体的には訪日外国人(インバウンド)対策セミナーの開催やおもてなしマニュアルを作成し、今後に備えた初歩的な対策として、一定の成果を得ることができた。

また商店街の街路灯のLED化や、台風被害に伴うアーケード撤去・改修も行い、より快適な買い物環境整備のため支援を図った。

【今後の施策の進め方】

令和元年度についても前年度に引き続き、従来型イベント事業だけではなく、将来的に商店街が発展できる活動に積極的に支援を図っていく。

特に今年度はラグビーワールドカップの開催があり、ラグビーを契機とした商業振興の可能性をふまえて、今後も市内商業とラグビーをつなげ、発展させる事業を実施していく。

また引き続き、商店街や小売市場の買い物環境の整備についても支援していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりす。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大す。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けてす 5 有害鳥獣被害への対策を進めてす
- 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信す 6
- 3 農業と農地空間の担い手を育てす 7
- 4 農地空間の持つ価値や機能を生かす 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていてる市民の割合	%			22.8				10.2					▲ UP
2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217	213	209				▲ ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208	200	227				▲ 人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 農業啓発推進事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
2	2 農産物展示品評会事業	A	A										
3	3 都市農業活性化農地活用事業	B	B	B		A	A	A	A				
4	4 ファーム花いっぱい咲かそう事業	D	D	D	B	B	A						
5	5 有害鳥獣捕獲対策事業	A	A	C	C								
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

取り組みのあらましから見て、1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けてす 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信す については事業の進展・継続性があり、 4 農地空間の持つ価値や機能を生かす については、支援を継続し一定の役割も果たしているが、 3 農業と農地空間の担い手を育てす については、青年農業者などへの支援に取組むが、農家へのアンケート結果からも担い手を確保していくことは難しい。という結果が得られてる。

【今後の施策の進め方】

市民・消費者が地元の農業・農産物について、良さや大切さを理解し関心を高め、市内農業の振興・育成につながる諸施策を進めていきたい。農家に寄り添える施策を今後も行っていく。

以上の  枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思ひすか			
① とても そう思ひ	② そう思ひ	③ そう思ひない	④ まったく そう思ひない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

【基本方針】

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。  
 そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5
- 2 金融面から産業活動を支援します 6
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.8				18.1						UP
2 クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475	10,803	10,100	9,962	10,510	9,968	11,286	11,077					件 5,000
3 立地促進補助金の対象件数	件	12	13	6	4	5	10	21	29					件 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 集合工場建設事業	D	D											
2	1 モノづくり立地促進補助事業	A	A	D	A									
3	1 住工共生のまちづくり事業			D	A	C	D	A	B					
4	2 中小企業融資事業	B	A	A	A	A	A							
5	3 モノづくりワンストップ推進事業【再掲】	C	C	A	A	B	C	A	A					
6	3 ビジネスセミナー開催事業	C	A											
7	3 東大阪市技術交流プラザ事業【再掲】	B	B	A	A			B	A					
8	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B	B	A	B			A	A					
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

東大阪技術交流プラザ事業については、企業への問い合わせが前年の2倍となったことで目標を上回る成果を得た。クリエイション・コア東大阪活用促進事業についても、関係機関と積極的に連携してセミナーを開催したことで目標を上回る成果を得た。

【今後の施策の進め方】

引き続き、操業環境の維持に向けて広く施策の周知を図っていく。クリエイション・コア東大阪活用促進事業については、引き続き関係機関との連携に努めるとともに、クリエイターズプラザの利用率向上に向けた取り組みや使用料改正に向けた検討を進めることで収支の改善を図っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	河内 俊之

第4部 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

【基本方針】

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

【取り組みのあらまし】

- 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します 5 高齢者の生きがい就労を応援します
- 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します 6
- 3 若者の就業を応援します 7
- 4 就職に困っている人の雇用を促します 8

指標	単位	実績値									目標値			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			21.8				11.2						UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372	317	435	480	475	525	443	421					1,000 件
3 ハローワーク布施の有効求人倍率(大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52	0.61	0.75	0.88	0.96	1.08	1.21	1.32					UP
		0.68	0.81	1.01	1.12	1.24	1.42	1.63	1.76					

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価									第4次実施計画における重点事業			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2		
1	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B	B											
2	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C	C											
3	2 就活応援窓口事業							D	A					○
4	2 市内企業と学生、女性の就職マッチング事業					A	D							
5	3 モノづくり若年者等就業支援事業	D	C	D	D	D	D	C	C					
6	4 若年者等トライアル雇用事業	B	C	C	D	D	D							
7	4 就労困難者就労支援事業	A	A	A	C	B	B							
8	4 雇用開発センター運営補助事業	D	D											
9	4 若者自立支援援助事業	A	A	B	B	A	A	D	D					
10	5 シルバー人材センター運営補助事業	A	A											
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	1					

【施策評価】

平成29年7月に就活応援窓口事業として開設した「若者・女性の未来を創る就活応援スポット『就活ファクトリー東大阪』において、39歳以下の若者と女性(女性は年齢不問)を対象に、キャリアカウンセリングやセミナー等のメニューを通じて就労を支援した。ハローワークや子育て支援センター等の関係機関との連携や利用しやすい雰囲気づくり、あらゆる媒体を使った積極的なPRも相まって、新規登録者数1,079人、就職者数362人(うち市内企業への就職者数134人)を達成した。

現在、モノづくり企業を始めとする市内企業の人材不足は深刻であり、モノづくり若年者等就業支援事業や若者自立支援援助事業等を通じて、求職者への就労支援だけでなく市内企業の人材確保にも努めたが、これらイベントの参加者の減少傾向が続いている。

【今後の施策の進め方】

就活ファクトリー東大阪の事業については、今後も積極的なPRを行うとともに、内容の充実を図ることにより、口コミ等でさらなる集客に結び付けたい。

モノづくり若年者就業支援事業については、イベントに参加する求職者が大幅に減少しているが、就職者数は微減であることから、積極的なPR等を通じて参加者を増やしていきたい。

若者自立支援援助事業については、利用者の利用期間が長期化している傾向があるが、よりきめ細やかな対応により、就労困難な若者の就労を促進していきたい。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第2部 第9節 **いくつになっても学べるまち**

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6
- 3 参加しやすい学習機会を提供します 7
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%	/	/	27.3	/	/	/	11.4	/	/	/	/	UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613	808,419	830,016	835,185	843,981	829,325	813,137	未				人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.97	3.87	3.92	3.80	3.87	4.01	4.08	未				冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	2 公共施設再編整備事業（総合福祉センター再整備）	/	/	/	/	B	B	A	-				
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

平成30年3月27日をもって、工事が完了した。

【今後の施策の進め方】

特になし。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第16節 みんなで支え合う福祉のまち

【基本方針】

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- |                           |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます      | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します   |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります       | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7                        |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます        | 8                        |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7				15.5						UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	24,866	20,746	23,962	17,874	未					人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	371,155 101,088	357,510 104,213	354,676 110,968	390,521 113,551	未					人 25,000、74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 避難行動要支援者助け合い事業	A	B	A	A	C	A							
2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A	A	A	A	A	B	B					
3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A	A	A	A	A	A	A	-					
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

近年は、少子高齢化や核家族化の進行など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、地域の方々が抱える福祉ニーズは多様化、複雑化している。そのような中、地域における身近な相談窓口としてコミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間におかれ支援が行き届いていない方を早期発見し適切な支援につなげると共に、障害・高齢等の分野における専門機関や事業所とのネットワークの連携を強化することで、地域における支え合いの体制づくりに取り組んでいる。

【今後の施策の進め方】

福祉ニーズが多様化、複雑化する中、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域のあらゆる人が役割をもち支え合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現が提唱されている。

本市においても、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉協議会等と連携し、地域における課題を住民が自らの課題（我が事）として主体的に把握し、包括的に（丸ごと）受け止めることのできる体制整備、いわゆる「我が事・丸ごと」の地域づくりをこれまで以上に目指していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②



平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】  
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。  
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます    | 6                   |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します      | 7                   |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます         | 8                   |

指標	単位	実績値										目標値 R2	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	29.6	/	/	/	13.5	/	/	/	/	UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540	46,774				人 ↑7,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429	30,838				人 ↓30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 ひとり暮らし高齢者実態把握事業	B	B	D	B	/	/	/	/	/	/	/	/
2	1 食の自立支援事業	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
3	1 緊急通報装置レンタル事業	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
4	1 街かどデイハウス運営事業	B	A	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/
5	1 訪問理美容サービス事業	D	C	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
6	1 敬老事業	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
7	1 高齢者ふれあい入浴事業	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
8	1 地域包括支援センターの機能強化	A	B	B	B	B	A	A	A	/	/	/	/
9	1 家族介護者の支援	D	D	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
10	1 地域支え合い体制づくり事業	/	/	A	B	B	B	B	B	/	/	/	/
平成30年度目標達成度別事業数		A	3	B	3	C	0	D	0				

【施策評価】  
 総合的・包括的に高齢者の生活を支える地域ケア体制づくりを進めていく上で、地域包括支援センターの相談機能やケアマネジメント機能等が強化され、高齢者地域ケア会議が地域のネットワークづくりにおいて機能するよう整備してきた。また虐待案件に対する個別支援策検討会議の実施や緊急一時保護事業等虐待対応の充実を図り、地域全体で認知症高齢者のサポートをする体制整備に努めるなど、高齢者の権利擁護の観点に立った支援体制を図っている。平成29年7月よりスタートした認知症初期集中支援チーム事業も、地域での認知度の広がりとともに活動も拡充し、認知症の早期発見・早期対応につながってきている。介護予防・日常生活支援総合事業にかかる各事業への参加者は拡充し、地域全体で高齢者を支えあう意識や体制は醸成されてきているが、今後更なる要支援者等及び高齢者への介護予防活動を促進する必要がある。

【今後の施策の進め方】  
 今後一層の高齢化に伴い、地域の高齢者が元気に、安心して、生きがいをもって暮らせるような、地域全体で支えあう体制づくりを進めていく。そのために、地域ごとの多様なニーズや課題を把握し、ニーズに沿った多様な生活支援・介護予防活動に取り組んでいく、また認知症や虐待予防等への対応や働きかけで、地域の高齢者支援に関する意識を育てていく、そういったことを含めて地域の拠点としての地域包括支援センターの機能を強化し、地域を巻き込んだ活動を展開できるような体制を構築していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】  
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。  
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます    | 6                   |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します      | 7                   |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます         | 8                   |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6				13.5						UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540	46,774					人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429	30,838					人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 老人福祉施設等施設整備補助事業(養護・軽費老人ホーム)	—	A											
2	2 はり・きゆう等施術事業	B	C											
3	2 介護予防事業	C	C	A	A									
4	2 老人センター介護予防事業	D	C											
5	2 老人クラブ活動助成事業	B	C											
6	2 介護予防・日常生活支援総合事業					B	B	C	B					○
7	3 福祉農園設置事業	B	B			A	A							
8	4 高齢者虐待防止事業	A	A	A	A	A	A	A	A					
9	4 認知症初期集中支援チーム事業							A	A					
10	5 介護基盤の整備(社会福祉施設等整備費補助事業)	A	A	B	B									
平成30年度目標達成度別事業数		A			B			C					D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】  
 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。  
 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます    | 6                   |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します      | 7                   |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます         | 8                   |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	29.6	/	/	/	13.5	/	/	/	/	UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540	46,774				人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429	30,838				人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	5	スプリンクラー整備事業	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
2	5	介護相談員派遣事業	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	
3	5	介護給付適正化事業	A	B	D	B	B	B	B	B	B	B	
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数			A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/	12.3	/	/	/	/	UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5	84.1	83.7				% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919	11,691	11,172				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 障害者理解啓発事業	/	/	C	C	C	C	B	B				
2	2 障害者虐待の防止	/	/	B	A	B	B	A	C				
3	2 住宅改造助成事業	B	C	B	C	/	/	/	/				
4	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C	A	A	D	/	/	/	/				
5	2 障害者自立支援にかかる給付	A	A	/	/	/	/	/	/				
6	2 障害者地域生活支援事業	A	B	B	A	/	/	/	/				
7	2 コミュニケーション支援事業	B	C	/	/	/	/	/	/				
8	2 在宅心身障害者（児）短期入所事業	A	B	A	B	A	A	/	/				
9	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B	A	A	A	/	/	/	/				
10	2 成年後見支援センター事業	A	A	/	/	/	/	/	/				
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

地域で自立した生活をおくるための環境を整えるため、障害のある人への理解啓発活動を行うとともに、地域生活支援を行った。また、虐待の防止などに取り組んだ。また、平成29年4月1日に東大阪市障害児者支援センター「レピラ」がオープンし、障害児者の支援拠点として施策を展開している。

【今後の施策の進め方】

さらなる福祉サービスの充実などにより、地域社会における共生の実現を総合的に支援し、また地域生活支援事業についてもより充実したものになるよう努め、また、自立支援協議会や関係会議で課題となっていることを検討し、少しでも前進するようにしていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/	12.3	/	/	/	/	UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5	84.1	83.7				% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919	11,691	11,172				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	2 障害者グループホーム運営安定化事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	
2	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A	B	B	B	A	/	/	/	/	
3	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A	A	C	C	/	/	/	/	/	/	
4	4 介護タクシー補助事業	C	A	/	/	/	/	/	/	/	/	
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	高橋 和子

第3部 第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

【基本方針】

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

【取り組みのあらまし】

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します 5
- 2 生活保護を適正に実施します 6
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2			
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			26.8											UP
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数	件	1,900	2,280	2,656	3,048	3,127	3,969	3,569	3,713						件 1,300
3 就労支援相談によって自立した人の割合	%	9.6	2.3	4.4	4.0	7.1	4.7	11.5	4.6						% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 生活困窮者支援事業					A	A	A	A					
2	2 生活保護の適正実施	B	B	B	B	B	B	B	B					
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援制度により、生活保護受給者のみならず生活保護に至る前の生活困窮者についても対象として自立支援を実施しているところである。就労支援は専門員や民間事業者の活用による多様な就労支援の取組みを強化することにより、支援相談および就労実績について一定の効果をあげている。一方で、就労支援をもってしても、自立が困難な事例や、一時的には自立に至ったものの定着が難しい事例が存在するのも現状である。

【今後の施策の進め方】

より多くの困窮者に対し支援を行なうために関係部局等と連携し相談者を掘り起しすることが課題であり、その手法について検討していく。自立支援の取組みについては、支援相談がより効果的に就労・増収につながるよう、本市職員、専門嘱託員、委託民間事業者、ハローワーク、年金事務所などと連携して多様な支援を展開していく。その中で、支援対象者の多様な問題に対応すべく、就労支援、年金受給権の調査、多重債務の整理等、積極的な支援を実施していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	平田 厚之

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります        | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します   |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します   | 7                        |
| 4 ひとり親家庭の子育てを応援します      | 8                        |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3				13.2						UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684	未					人 30,000 人 0
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106	80					

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 地域子育て支援センター整備事業	A	A	A		A	A	A	B					○
2	1 地域子育て支援センター事業	A	A	B	A	A	A	A	A					
3	1 地域子育て支援拠点事業	A	A	A	A	A	A	A	B					
4	2 児童虐待防止事業	B	C	A	B	A	A	B	B					
5	2 児童発達支援相談事業			B	A									
6	2 親子支援プログラム事業					A	D	D	A					
7	3 民間保育所施設整備補助事業	C	C	D	D									
8	3 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A									
9	3 民間教育・保育施設整備事業					A	B	A	-					○
10	3 利用者支援事業					A	C	D	D					
平成30年度目標達成度別事業数		A	4	B	3	C	1	D	1					

【施策評価】

「子ども子育て支援事業計画」に基づき、待機児童の解消や在宅子育て支援の充実を柱として施策の展開を行なっているが、平成30年度は平成29年度に行なった子ども子育て支援事業計画の中間見直しを基に、民間保育施設4園の新設法人を公募して採択した。2ヵ年の建設事業であることから、平成30年度に目標を達成できず、評価はDとするものの、令和2年4月には3号認定児（0歳～2歳）で120名の定員を確保する予定である。ただし、合わせて計画した小規模保育施設の整備については、事業者の採択に至らなかった。

地域子育て支援センター整備事業では未整備であるAリージョン地域の子育て支援センターの設置に向けて、公立の教育・保育施設再編整備計画の中間見直しにおいて設定した石切保育所跡地を活用した整備内容の検討を行った。

【今後の施策の進め方】

平成30年度の民間教育・保育施設整備事業において未整備の小規模保育施設については、振り返りを行い、公募内容を見直しし、令和元年度に整備できるよう取り組んでいく。また、合わせて民間保育施設についても計画に基づいて、公募を行い、保育量の確保に努める。

平成30年度の達成度がDであった事業のうち、利用者支援事業は計画する7箇所の設置に至っていないが、現在の3箇所において、子育て世代包括支援センターの中で保健センターとの連携強化を進めており、引き続き取り組みを進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	平田 厚之

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります        | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します   |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します   | 7                        |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します       | 8                        |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	31.3	/	/	/	13.2	/	/	/	/	UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684	未				人 30,000 人 0
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106	80				

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	3 公立教育・保育施設整備事業	/	/	/	/	/	A	A	A	A			
2	3 子育て支援情報アプリの配信	/	/	/	/	/	/	/	-	-			
3	3 出産記念品事業	/	/	/	/	/	/	/	-	-			
4	3 リフレッシュ型一時預かり保育のお試し券配布事業	/	/	/	/	/	/	/	C	C			
5	3 公共施設再編整備事業（大蓮東小学校跡地整備）	/	/	/	/	/	/	/	A	A			
6	4 母子家庭等対策総合支援事業	A	A	A	B	/	/	/	/	/			
7	4 母子自立支援事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/			
8	4 母子施設機能確保事業	/	/	/	/	-	-	/	/	/			
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	/	B	/	/	C	/	/	D	/	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/



平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 健康で元気に暮らせるまち  
第13節

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。  
そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします   | 6 心の健康づくりに取り組みます         |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます        | 7                        |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます         | 8                        |

指標	単位	実績値										目標値			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2			
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1							UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9						UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	14.1	13.5	13.4						% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 健康危機管理対策事業	C	C	A	A	A	A	A	A				
2	2 健康トライ21 推進事業	A	A	B	C	A	B	A	B				
3	2 食育推進事業	A	A	A	A	A	A	-	-				
4	2 栄養改善業務	B	B										
5	3 健康増進事業(がん検診)	A	B	B	A	A	A	C	C				
6	3 アルコール健康障害対策事業	A	B	A	A	A	A	A	A				
7	4 結核対策事業	A	A	B	B								
8	4 予防接種事業	B	B										
9	4 感染症対策事業	A	A										
10	4 エイズ対策経費	A	A	A	A								
平成30年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	1	D	0				

【施策評価】

- 継続した健康危機管理対策訓練の実施により、保健所職員の健康危機管理対応能力の向上を図った。
- アルコール健康障害対策は、自助グループと協働し自助グループの強みを生かした啓発活動を行った。
- 自殺予防対策事業は、地域に自殺予防の知識を持つゲートキーパーを着実に増加させている。
- がん検診受診率は前年と比べると5がん全て増減が無く横ばいである。
- 大阪府乳がん検診受診率向上モデル事業や国立がん研究センターのプロジェクト事業に参加し乳がん検診や受診勧奨を実施した。
- 健康トライ21推進事業で、東大阪市歯科口腔保健計画の中間評価を実施し、27項目中15項目が改善していた。
- 東大阪健康マイレージ事業で東大阪ブランドを賞品提供してもらい、事業展開を行なった。
- 食育関係団体と協働で、食育研修会を実施した。

【今後の施策の進め方】

- 健康危機管理対策訓練を今後も継続して実施する。
- アルコール健康障害対策は、関係機関と連携しながら様々な機会を活用し、対象者の幅を広げながら啓発活動を継続していく。
- 自殺予防対策事業は、様々な機会を活用しゲートキーパー養成研修を行い、自殺予防の知識を持つ人たちの増やしていく。
- 今後さらに受診率の向上に向けて関係機関と連携し啓発を行う。また、特定健診・がん検診の啓発活動を保健センター事業や地域事業の中で引き続き実施していく。胃内視鏡検診の個別勧奨を実施する。
- 健康づくりに取り組む市民を増やすため、高齢介護課と連携した事業展開をめざす。
- 食育推進事業は食育関係者と協働で事業を行い、次世代及び高齢者など幅広い世代の食育実践者の増加を図っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします   | 6 心の健康づくりに取り組みます         |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます        | 7                        |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます         | 8                        |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1						UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9					UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	14.1	13.5	13.4					% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	4 感染症媒介蚊対策事業							A	A				
2	6 自殺予防対策事業	A	A	A	A	A	A	A	B				
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第14節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます    |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます            | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます     | 7                  |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます        | 8                  |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			44.9				28.6						UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0	98.0	97.0	98.7	98.6	98.1	98.3					% 100 UP
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373	7,962	7,820	8,500	8,120	7,160	6,125					UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 小児初期救急広域運営事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
2	1 休日夜間二次救急診療体制運営事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
3	3 医療機関などへの立入検査、監視指導	B	B										
4	4 高度医療機器整備事業	A	A										
5	4 総合病院増改築事業	A	A										
6	4 中河内救命救急センターとの連携強化			A	A								
7	4 がん診療の充実			A	A	A	A						
8	6 医薬品適正供給確保事業	B	B	B	C								
9	6 危険ドラッグ等啓発事業	A	A	A	A	A	A						
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

内科・外科等を標榜する全15医療機関（市内所在は9）により、中河内医療圏（東大阪市、八尾市、柏原市）における二次救急診療体制（365日休日・夜間）を確立した。また、各協力医療機関と八尾市及び東大阪市の休日急病診療所が輪番で診察を行い、全日・夜間の小児初期救急医療体制を確保した。

【今後の施策の進め方】

小児科医が不足しており、協力医療機関の追加確保を行ったことから、現協力医療機関に限らず、近隣地域との連携を強化し、体制を確保する必要がある。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第15節 生活衛生が行き届いたまち

【基本方針】

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくります。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。さらに、狂犬病予防と動物愛護の観点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

【取り組みのあらまし】

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 食品などの安全を確保します         | 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します |
| 2 良好な生活環境を提供します         | 6                     |
| 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます | 7                     |
| 4 斎場の改善に取り組みます          | 8                     |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	43.7	/	/	/	22.7	/	/	/	/	UP
2 食品衛生法に違反した食品の件数	件	1	0	0	0	2	0	0	1				DOWN
3 生活衛生関係施設の適正割合	%	88	89	89	90	89	88	85	80				% 95

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 食品安全衛生の強化	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
2	1 食品の安全対策の強化	/	/	/	/	B	A	A	A				
3	2 環境衛生対策の強化	/	/	B	B	/	/	/	/				
4	3 環境衛生検査センター機器整備事業	/	C	A	A	-	A	A	A				
5	4 斎場整備事業	/	A	B	B	B	B	C	B				
6	5 動物指導管理業務	B	B	A	A	/	/	/	/				
7	5 狂犬病再上陸対応事業	/	/	/	/	B	B	/	/				
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

- 平成30年度食品衛生監視指導計画に基づき食品関係施設への監視指導を行った。また、食品表示法改正の普及啓発及びHACCPに沿った衛生管理手法の義務化に係る周知指導を実施し、食の安全確保に努めた。
- 更新した検査機器により、感染症・食中毒の発生時対応として、高精度な検査の実施可能範囲が広がった。
- 斎場整備事業について、当初の目標から見ると遅れは生じているものの、平成30年度単体で見た場合は一定の成果が見られる。

【今後の施策の進め方】

- 引き続き食品関係施設に対して監視指導を行い、食品表示法に基づく適正表示の実施及びHACCPに沿った衛生管理手法の啓発等により食品衛生に関する知識を向上させ、食品事故の発生を防止する。
- 現状の検査機能を維持しつつ、スクラップアンドビルドを進めてきたが、微生物検査の充実が遅れている。
- 計画的な機器更新及び新規機器の整備予算を確保するため、建物維持管理費用についての削減策を模索していく。
- 既存斎場の老朽化が思いのほか進んでいるという認識のもと、「東大阪市斎場整備基本構想」に基づいた斎場整備を急ぐ必要がある。前倒しできる作業はできるだけ前倒しして取り組むなどの工夫を考えていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります        | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します   |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します   | 7                        |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します       | 8                        |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3				13.2						UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	19,684	未					人 ↑30,000 人 ↓0
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106	80					

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	2 母子保健事業	B	B	B	B									
2	2 思春期保健対策事業	A	A											
3	2 健診時育児支援・虐待対応サポート事業	A	A											
4	2 妊娠・育児支援メール配信事業					B	B							
5	2 産後ケア事業					A	A	B	B					
6	2 妊婦健康診査・産後健康診査							B	B					
7														
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	0	D	0					

【施策評価】

平成28年度より妊婦健康診査費用助成額を12万円に拡充し、新たに産後健康診査費用の助成を開始した。また、平成31年1月からは産婦健康診査に名称変更し、1回あたり4,000円だった助成額を5,000円に、1回だった助成回数を2回に拡充するとともに、産後うつ予防の体制を強化した。健やかな出産を迎え、産後の健康管理と産後うつ早期発見をするために、妊娠届出時の面接やアンケート、ポスターやチラシ、ウェブサイト等を利用し、健診の受診を啓発している。合わせて出産後、家族等からの支援が十分に受けられず、産後の体調不良や育児不安がある母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施している。母子が産後ケアを利用することで、心身の回復がはかれ、悩みの解消や育児に自信がもてる等の効果が出ている。健診費用助成事業の拡充により経済的負担の軽減を図り、支援の必要な方に産後ケア事業等を利用してもらう事で、より安心して妊娠出産ができる環境を構築している。

【今後の施策の進め方】

引き続き妊娠届出時の面接やアンケート、広報媒体を利用し、また関係機関とも連携し妊婦健診と産婦健診の受診を啓発していく。また、産後ケアが必要な人に、もれなく事業を周知し支援に繋がられるよう、丁寧に啓発を行う。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	島岡 正之

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます    | 6                   |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します      | 7                   |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます         | 8                   |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6	29.8			13.5						UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540	46,774					人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	34,954	30,838					人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	2 介護予防事業			D	D									
2	2 介護予防・日常生活支援総合事業					B	B	C	D					○
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

高齢者民間スポーツ施設無料体験事業の試行を2施設にて実施し、19名が参加。試行を経て、40歳以降を対象として民間スポーツ施設無料体験事業を実施。68名の参加があった。

【今後の施策の進め方】

民間スポーツ施設無料体験事業を実施し、早期からの介護予防に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	千頭 英成

第3部 第16節 みんなで支え合う福祉のまち

平成30年度 施策管理報告書(部局用)  
 すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくりまします。  
 そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくりまします。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みまします。

【取り組みのあらまし】

- |                           |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます      | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します   |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくりまします     | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7                        |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます        | 8                        |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7				15.5					UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	24,866	20,746	23,962	21,559	未				人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	371,155 101,088	357,510 104,213	354,676 110,968	390,521 113,551	未				件、人 228,000、74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	5 ふれあい収集事業			C	B	B	A	A	A				
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

環境部では、後期基本計画の基本指針に沿うべく、ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、一定の要件に該当する方を対象に戸別訪問による家庭ごみの収集を実施する「ふれあい収集事業」を実施してきた。平成30年度の目標達成度については、目標35件に対し実績が76件(うち在宅医療廃棄物収集7件)で目標達成している。

【今後の施策の進め方】

ふれあい収集事業については、申込件数を増やすために市政だより・ホームページ等を活用し、より一層の啓発方法を検討し実施していく。また、在宅医療廃棄物収集についても、ふれあい収集事業と並行して、啓発を実施していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	千頭 英成

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】  
 生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ること、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。  
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- |                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます               | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます           | 6 公害の防止などに取り組みます   |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7                  |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます         | 8                  |

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.2						UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350	1,373					DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	251	未	未	未					DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 第2次環境基本計画推進事業	A	A											
2	1 (仮) 環境センター整備事業	A	A	A	C	A	D	-	D					
3	2 地球温暖化対策推進事業(民生家庭編)	A	B	D	B	A	C	C	C					
4	2 地球温暖化対策推進事業(産業編)	A	B	D	B	A	A							
5	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B	C	B	B									
6	2 温暖化防止啓発事業	A	A	A	A									
7	3 環境啓発推進事業	A	A	B	B	A	A	B	B					
8	3 ごみ減量推進事業	A	A	B	C	C	C	B	-					
9	4 「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の推進					C	A	C	C					○
10	4 (仮称) ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	D	C	A	A									
平成30年度目標達成度別事業数		A	4	B	3	C	2	D	2					

【施策評価】  
 地球温暖化対策推進事業については、太陽光発電設備等の設置補助により温室効果ガス削減が一定できているものの目標改定時より補助金額が少なくなっていることもあり、目標達成ができなかった。  
 環境啓発推進事業については、B評価となった。幅広い世代に対して環境教育を実施し、ごみ減量やリサイクルなどについて啓発活動を促進していく必要がある。ごみ減量推進事業については、家庭ごみに含まれる資源の有効利用を進めるため、さらなる分別協力率の向上が必要である。  
 歩きたばこ禁止マークタイルの設置や11月2日の市内いっせい清掃活動の実施等により、美化推進についての啓発活動を進めた。また不法投棄につき、8月以降の大型ごみ有料化による不法投棄の増加を防ぐため、市内巡回パトロールや監視カメラの設置等により、その抑止・防止に努めた。

【今後の施策の進め方】  
 地球温暖化対策推進事業については、太陽光発電設備等の設置補助を引き続き実施するとともに、より効率的・効果的に省エネ・省CO2化行動への行動変容を促すことを目的とする、エコライフ診断事業を実施する。  
 環境啓発推進事業については、未実施校への個別周知や講座実施校に他メニューの案内を行うなど、さらなる啓発の強化を行うとともに、講座の利用や内容についてヒアリングを行い、幅広い世代に本事業を活用してもらえるよう実施メニュー等の検討を行っていく。ごみ減量推進事業については、分別ルールをわかりやすくするなど周知方法について検討していく。また、集団回収未実施地域への働きかけなど、集団回収の活性化を図る。  
 (仮称) 環境センターの整備事業については、基本計画の見直しの際に事業スケジュールについても見直した。今後は、サウンディング型市場調査を行い事業手法などについて検討し、整備事業を進めていく。  
 市内いっせい清掃活動等により、まちの美化への啓発に努めると共に、市内巡回パトロールのさらなる強化等により、不法投棄物の撲滅に努めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	
				②



平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	千頭 英成

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。  
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- |                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます               | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます           | 6 公害の防止などに取り組みます   |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7                  |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます         | 8                  |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/	12.2	/	/	/	/	UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350	1,373				DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	251	未	未	未				DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	4 産業廃棄物対策事業	B	B	A	A	A	A	/	/	/	/	/	
2	4 清掃車両整備事業	A	A	A	A	A	A	A	D				
3	4 空き地対策推進事業	/	/	/	/	/	/	A	B				
4	5 大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業(フェニックス)	A	A	A	A	A	A	/	/				
5	5 清掃運搬施設等(運搬車両)整備事業	A	A	A	A	-	-	-	A				
6	5 基幹的整備工事	A	A	A	A	A	A	A	A				
7	5 第三工場および粉碎工場解体事業	/	/	/	/	A	A	A	A				
8	5 第六工場建設事業	A	A	A	A	A	A	A	A				
9	5 一般廃棄物処理基本計画策定事業	/	/	/	/	A	/	/	/				
10	5 粗大ごみ処理施設整備事業	A	A	/	/	/	/	/	/				
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	千頭 英成

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。  
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- |                               |                    |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます               | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます           | 6 公害の防止などに取り組みます   |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7                  |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます         | 8                  |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.1	/	/	/	12.2	/	/	/	/	UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350	1,373				DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	265	273	288	281	251	未	未	未				DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	6 公害対策事業(工場・事業場の指導規制)	B	A	B	B	A	A	B	B			
2	6 公害対策事業(環境監視)	B	B	/	/	/	/	/	/			
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくりまします。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくりまします。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させまします。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化しまします。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させまします 6
- 3 優れた都市空間を形成しまします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	27.8	/	/	/	14.0	/	/	/	/	UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m <sup>2</sup>	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562				UP
3 違法簡易屋外広告物追放グリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25	25	0	/	/	/	/	/	/	団体30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
2	1 準防火地域指定見直し検討調査	D	D	D	A	-	D	/	/	/	/	/	
3	1 都市計画道路見直し検討調査	/	/	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
4	1 立地適正化計画の策定(コンパクトシティ形成推進事業)	/	/	/	/	/	/	A	A				○
5	1 良好な市街地形成推進事業	/	/	/	/	/	/	A	-				○
6	2 新都心整備推進事業	B	B	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
7	2 東大阪新都心(長田・荒本地区)のさらなる活性化の推進	/	/	/	/	/	/	A	A				
8	2 布施駅前再開発ビルおよび周辺地域の活性化を促進	/	/	/	/	/	/	A	A				
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

- ・立地適正化計画については、昨年度に引き続き計画の策定に取り組み、地元説明会、庁内検討委員会等を開催し、平成31年3月25日に計画を公表した。
- ・良好な市街地形成推進事業については、住工共生や密集市街地改善に向けたまちづくり施策の実現に向け、関係部局と協議を重ねたが、平成30年度の施策実現には至らなかった。
- ・大阪府及び流通業務団地関係者と将来の土地利用構想に関する情報共有を図り、今後の利活用に向けた一定の進捗があったものとする。
- ・周辺地域の活性化にもつながる再開発ビル内における店舗拡大など、再開発ビルへの集客の高まりに効果があったものとする。

【今後の施策の進め方】

- ・立地適正化計画策定以後も、本市特有のコンパクトシティの実現に向け、引き続き関係部局と協議を重ねていく。
- ・今後も地元調整を含めて関係各部局と連携しながら、住工共生や密集市街地改善等を目的とする良好な市街地推進施策の構築を目指していく。
- ・流通業務団地の事業者の意向を反映した将来のまちづくりの検討を進めるため、事業者及び大阪府と協議していく。
- ・市民ニーズに応じた布施周辺の魅力あるまちづくりに向けて、市関係部局及び再開発圏と協議をしていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま

す。  
そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	31.7	/	/	/	19.6	/	/	/	/	UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240	237	239				UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 (仮称) グリーン・フェスタ	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	
2	1 花づくり学習会	/	/	/	/	B	B	/	/	/	/	
3	1 花とみどりいっばい運動	A	A	B	A	/	/	/	/	/	/	
4	1 東大阪市植樹祭	A	B	A	A	/	/	/	/	/	/	
5	1 民有地緑化助成事業	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	
6	2 (仮称) 緑化センター整備事業	/	/	/	/	A	D	C	D	/	/	
7	2 公園整備事業	A	B	B	A	A	A	B	B	/	/	
8	2 公園緑化推進事業	A	A	A	A	A	A	A	A	/	/	
9	3 緑化ボランティアキャラバン	A	A	A	A	A	A	/	/	/	/	
10	3 駅前等公共施設緑化事業	A	A	A	A	A	A	C	A	/	/	
平成30年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	2			

【施策評価】

- ・公園の緑化の推進は植栽本数を指標とし、目標の500本以上を植樹している。
- ・公園の日常的な管理に取り組む公園愛護会を地域の方に結成していただくことを指標とし、239団体が結成されている。
- ・(仮称) 緑化センター整備事業、森林ボランティア育成事業はともに評価はDにとどまっている。(仮称) 緑化センター整備事業については、施設利用のあり方等の見直し段階であるため、検討を進めていく必要がある。
- ・森林ボランティア育成事業については、より魅力的な講座内容を検討する等、多くの方に参加していただく工夫が必要と考えている。
- ・駅前等公共施設緑化事業は目標を達成しているため、引き続き緑化施設の更新、増設を行っていく。

【今後の施策の進め方】

- ・公園の緑化の推進については引き続き植栽して緑被率を上げていく。また、公園愛護会のない公園について、地域に結成するよう呼びかけて、愛護会を結成してもらう。
- ・緑化センター整備事業については都市公園法の改正も踏まえて、市民が集い有効活用できるような施設となるよう検討していくとともに本体の建築工事に係る予算確保に向けて取り組みを進めていく。
- ・過去に設置した大型プランターの老朽化が進んでいることから駅前等公共施設緑化事業において引き続き緑化施設の更新、増設を行っていく。
- ・あわせてボランティア育成事業への参加者を増やすべく事業の内容をより魅力的になるよう検討をおこない広報にも力をいれていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】  
 生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくりま  
 す。  
 そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だ  
 れもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水  
 と緑を守る取り組みを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- |                           |   |
|---------------------------|---|
| 1 新たな緑の空間を増やします           | 5 |
| 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります | 6 |
| 3 森林や公園緑地などの緑を保全します       | 7 |
| 4                         | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められている と思う市民の割合	%	/	/	31.7	/	/	/	19.6	/	/	/	/	UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266	236	240	237	239				UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計 画における重 点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	3 森林ボランティア育成事業	/	/	/	/	A	A	C	D			
2	3 緑化ボランティア育成事業	B	B	A	A	B	B	/	/			
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第30節 良好な住まいのあるまち

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
- 2 良好な民間住宅を増やします 6
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5				14.9						UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228	113	188					UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11	10	10					0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	2 景観形成調査事業	A	A	A	A	A	D	A	A				
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

・講演会を開催することにより、市民や市職員への景観に対する意識の向上を図ることが出来た。また、イベント等でアンケートを実施することにより、市民への景観に関する啓発をおこなうことが出来たことから、景観形成調査事業として一定の進捗があったものと考えている。

【今後の施策の進め方】

- ・市役所本庁舎周辺を景観形成重点地区に指定するための景観形成重点地区検討業務委託を実施する。
- ・実施において必要に応じてアンケート等をおこなう。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	光永 建治

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9						UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372					台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%	46.3	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6					% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D	D	A	A	C	C	B						
2	1 大阪外環状線鉄道事業	A	A	A	A	A	B	B	B					
3	1 公共交通等の移手段の調査検討	D	D	D	D	D								
4	1 大阪モノレール計画	B	B	A	A	A	C							
5	1 大阪モノレール南伸事業							B	A					○
6														
7														
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

・平成31年3月おおさか東線が全線開業を迎えた。また、大阪モノレール南伸事業については、モノレール本体及び駅前広場等の都市計画決定を行い、都市・地域総合交通戦略の策定に向け実施プログラムの検討を行った。安全で便利な交通機関のあるまちに向けて、着実に事業を進めることができている。

【今後の施策の進め方】

・大阪モノレール南伸事業について、事業着手に向けて31年度中の事業認可・施工認可を取得するとともに、都市・地域総合交通戦略の策定を目指す。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

【取り組みのあらまし】

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま      | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6                |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま        | 7                |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま      | 8                |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていてる市民の割合	%	/	/	22.8	/	/	/	10.2	/	/	/	/	UP
2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217	213					ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208	200					人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	4 五個水路改修事業	A	B	A	A	/	/	/	/				
2	4 六郷水路改修事業	/	/	/	/	-	A	-	B				
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

大阪府が事業主体で整備総延長1,800mのうち166mの整備を実施。当初目標を概ね達成できた。

【今後の施策の進め方】

地元との協議等、大阪府に協力していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いまか			
① とても そう思いま	② そう思いま	③ そう思いまない	④ まったく そう思いまない

施策実現状況の評価
②



平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます   | 5 水害や土砂災害からまちを守ります     |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります        | 7                      |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます      | 8                      |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4					UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100	100				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	5 都市基盤河川改修事業（大川）	B	B	B	A	A	A	A	B				
2	5 貯留浸透事業	A	A	A	B	A	A	A					
3	5 急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業			A	A								
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

都市基盤河川改修事業（大川）および急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業については、当初目標を概ね達成できた。

【今後の施策の進め方】

都市基盤河川改修事業（大川）については、引き続き地域住民の理解と協力等が得られるよう調整し進めていく。

貯留浸透事業については、次期箇所選定を含め関係部署と協議を進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】  
 だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。  
 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。  
 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- 公共交通の整備を一層進めます 5
  - 使いやすく安全な道路を提供します 6
  - 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
  - 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9						UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372					台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6					% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 近鉄奈良線連続立体交差事業	B	B	B	C	D	B							
2	1 近鉄奈良線連続立体交差事業(府受託事業)							B	B					
3	1 大阪外環状線連続立体交差事業	B	B	A	B	D	B							
4	2 道路ストック点検調査事業							A	D					
5	2 市内一円道路改良事業	C	B	B	B	A	A	A	A					
6	2 市内一円側溝整備事業							A	A					
7	2 市内一円舗装事業							A	A					
8	2 私道舗装事業							C	C					
9	2 道路舗装事業	A	B	B	B									
10	2 橋梁修繕補強事業	A	A	C	A	A	D	C	C					
平成30年度目標達成度別事業数		A	8	B	3	C	2	D	3					

【施策評価】  
 ・国からの交付金の配分が少ないなど、厳しい財政状況のもとではあるが、少しづつ着実に事業を進めている。また、年度途中に交付金を追加で獲得するなど積極的な財源の確保に努めた。  
 ・ラグビーワールドカップ2019開催に向け、近鉄奈良線連続立体交差事業に伴う環境側道の工事発注を行い一部の区間について完成・供用した。  
 ・大阪瓢箪山線については、平成31年3月に近鉄河内花園駅から東花園駅付近まで新たに供用した。これにより大阪瓢箪山線は大阪中央環状線から東花園駅付近までの通行が可能になった。  
 ・平成30年6月に衣摺駅前交通広場・平成31年3月に俊徳道駅前交通広場を供用した。  
 ・「自転車マナーデー」の街頭キャンペーンを所轄警察署・自治会と連携し39回実施した。平成30年度36回とした目標を上回り、自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を図る啓発活動が確実に実施されている。

【今後の施策の進め方】  
 ・国からの交付金が少ない中で、事業の選択と集中を考え、また、要望している予算の財源を確保できるように考えていく必要がある。  
 ・経年による老朽化が進行している橋梁などの道路ストックについては、計画的かつ予防保全的な修繕を実施することにより、必要な予算の平準化及び維持管理のコスト縮減に努める。  
 ・近鉄奈良線連続立体交差事業の環境側道については、未買収地が残る一部区域を除き、ラグビーワールドカップ2019までに完成させる。  
 ・都市計画道路大阪瓢箪山の恩智川から大阪外環状線までの区間は、早期完成に向け大阪府と協力し用地買収を行う。  
 ・街路整備事業については、小阪稲田線において、令和2年度末の供用開始に向け、用地取得や整備工事を進めるとともに、その他の路線については用地買収等の進捗を図る。  
 また、大阪モノレール南伸事業に関連する都市計画道路について、事業認可取得の取り組みを進める。  
 ・子供、学生、高齢者の安全な通行の確保や自転車マナーの向上に向け、関係機関と連携して引き続き交通安全運動を実施する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9					UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372				台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6				% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	2 橋りょう長寿命化修繕計画	A	A										
2	2 自転車駐車場整備事業	A	A										
3	2 放置自転車追放推進事業	A	A	A	A	A	A	A					
4	2 パブリックアート整備事業	A	A										
5	2 街路整備事業	B	B	B	B	B	B	B	A				
6	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線・八尾枚方線）	B	B	B	B	B	A						
7	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（中央環状線～恩智川）・八尾枚方線）							B	-				
8	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（恩智川～外環））							-	D				
9	2 東花園駅前広場及び周辺道路整備事業					A	A	A	B				
10	2 幹線道路舗装修繕事業					D	D						
平成30年度目標達成度別事業数		A			B			C				D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	高戸 章

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	42.4	/	/	/	25.9	/	/	/	/	UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636	372	/	/	/	台 2,600 %
3 都市計画道路の整備率	%	/	46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4	65.6	/	/	/	51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第3次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	3 自転車マナー向上等啓発事業	/	/	A	A	A	A	A	A	/	/	/
2	3 違法駐車等防止事業	A	A	B	B	B	D	B	B	/	/	/
3	3 交通安全施設維持補修事業	B	B	A	A	A	A	/	/	/	/	/
4	3 交通安全運動推進事業	D	A	A	A	A	A	B	A	/	/	/
5	3 交通安全施設整備事業(交通安全特別交付金)	/	/	/	/	A	A	A	A	/	/	/
6	3 JR徳庵駅東側エレベーター設置事業	B	B	A	A	D	D	D	D	/	/	/
7	3 歩道設置事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	/
8	3 横断歩道橋整備事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	/
9	3 庁舎周辺道路照明灯改良事業	/	/	/	/	A	A	/	/	/	/	/
10		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/	/	/	/

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	西田 博行

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます   | 5 水害や土砂災害からまちを守ります     |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります        | 7                      |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます      | 8                      |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/			▲ UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4	91.0			▲ % 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100	100			▲ % 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	4 市有建築物の計画的な耐震化促進	A	C	A	A	A	A	/	/			
2	4 市有建築物耐震化の進捗管理と推進	/	/	/	/	/	/	A	A			
3	5 宅地耐震化推進事業	/	/	/	/	/	/	-	-			
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】

○市有建築物耐震化については、平成23年度に策定した東大阪市市有建築物耐震化整備計画に基づき、平成27年度末までに防災関連施設（上下水道施設を除く）の耐震化を完了した後、平成28年度に改定した同計画に定めた新しい目標の達成を目指し計画通りに耐震化を図った。

○宅地耐震化推進事業については、大阪府下の状況を鑑みたところ、現地踏査を行うには時期尚早であったと考えている。

【今後の施策の進め方】

○市有建築物耐震化については、平成28年度に改定した東大阪市市有建築物耐震化整備計画に基づき、特定建築物、準防災関連施設及び準特定建築物の耐震化に取り組む。

○宅地耐震化推進事業については、現地踏査を行わない造成年代調査を進めていく。またその後の進捗については府下の状況を注視しながら進めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	西田 博行

第5部 良好な住まいのあるまち  
第30節

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
- 2 良好な民間住宅を増やします 6
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5				14.9						UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228	113	188					UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11	10	10					0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 市営住宅整備事業	A	A	A	A	B	B	B	B				
2	1 住宅改良事業	C	C	A	B	C	C	C	D				
3	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D											
4	2 震災対策推進事業	A	C	C	D	C	D	D	B				
5	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D	D										
6	3 まちづくり基本構想推進経費	A	A	C	D	A	B	A	A				
7	3 密集住宅市街地総合整備事業	B	B	B	A	B	B	B	C				
8	3 空き家対策推進事業							A	A				
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	2	B	2	C	1	D	1				

【施策評価】

○住宅政策室所管分の市営住宅については、若い世代の期限付き入居の拡大促進のため、建替住宅（2DK以上）12戸に対し、期限付き枠4戸を設定し、3割以上の入居を確保し達成した。

○住宅改良事業において、限られた予算内で目標空家改修戸数を達成する事は困難であった。まちづくり基本構想推進事業において、地元意見を反映させた事業計画が立案された。

○平成30年度は全戸回覧を4回行い、平成22年度から継続の最大100万円の設計・改修補助を継続した結果、実績は、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は合計188戸、耐震改修設計補助は32戸、耐震改修工事補助は32戸、除却工事補助は57戸となった。市政だよりの特集記事の掲載や全戸回覧、また市役所や各自治会に訪問しての耐震診断・改修セミナー等の周知・啓発活動を行った。

○セミナーや相談会を開催することで、空き家の適正管理の重要性について周知啓発を行った。また平成30年度からは、固定資産税課と連携し、固定資産税の納付書に空き家のチラシを同封することで、空き家総合窓口のPRを行い、気軽に相談できる体制を整備した。

【今後の施策の進め方】

○住宅政策室所管分の市営住宅については、旧耐震基準で建設された住宅の建替更新を進め、引き続き低所得者向けの居住の安定を図り、安全で良好な住宅の提供に努める。また、今後はさらに木造市営住宅の解消に向けて耐震化を進める。

○住宅改良事業において改修コストが上がる中、改修内容、改修範囲を精査し改修方法を工夫することで、空家改修戸数増加するよう努力を行う。まちづくり基本構想推進事業において、今後地元意見を参考にしつつ市営住宅の長寿命化計画を進めて行く。

○耐震診断から改修工事へと繋がるように、啓発作業に努め、臨機応変に対応できるように予算の増額をはかる。

○空き家対策事業については、引き続き、管理不全な空き家の所有者に対して空き家を適正に管理していただけるよう助言・指導を行う。

周辺的生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家は解体を促し、空き家になる前からの発生子防の啓発を行い、使える空き家は大学や地域、その他関係団体と連携することで、空き家の流通や利活用を推進し、良好な住環境の形成と地域活性化を目指す。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	樋口 峰夫

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます   | 5 水害や土砂災害からまちを守ります     |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります        | 7                      |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます      | 8                      |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/	/	/	/	UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	84.7	88.8	89.6	90.4	91.0				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	3 消防出張所耐震化整備事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
2	3 消防署建替事業	D	A	A	A	A	A	A	-				
3	3 出張所移転・建替え事業	A	A	A	/	/	/	/	/	/	/	/	
4	3 震災対策事業	/	/	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
5	3 消防団車両整備事業	A	A	-	D	D	D	A	D				
6	3 消防団屯所整備事業	C	C	A	A	C	A	A	-				
7	3 救急隊整備事業	/	/	A	A	/	/	/	/	/	/	/	
8	3 救急救命士養成・高度化事業	A	A	A	A	A	B	A	A				
9	3 消防車両整備事業	A	A	A	D	D	D	-	A				
10	3 高規格救急車整備事業	A	A	A	A	A	C	A	A				
平成30年度目標達成度別事業数		A	5	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

高機能消防指令センター整備事業は、現在の通信環境に適応させるため平成27年度から本事業に取り組み、平成30年4月に運用を開始した。

また、消防車両整備事業については、複雑多様化する様々な災害に対応するため、最新の機能を有する消防車両を導入し、市民生活の安全・安心の向上を図ることができた。

その他の事業については、計画通り実施できなかったものもあるが、概ね達成することができ、消防力の強化を図ることができた。

【今後の施策の進め方】

救急救命士養成・高度化事業については、高齢社会の進展に伴い、救急需要の増加が見込まれているため、高度な知識と技術をもった救急救命士を計画的に養成し、救急体制の強化を図る。

また、消防車両整備事業及び消防団車両整備事業については、老朽化が進んでいる車両があるため、今後も引き続き、計画的に更新整備をしていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成29年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	樋口 峰夫

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます   | 5 水害や土砂災害からまちを守ります   |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります        | 7                    |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます      | 8                    |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	30.5	/	/	/	15.4	/	/	/	/	UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	88.8	89.6	90.4	91.0				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	3 林野火災用可搬ポンプ整備事業	A	A	A	D	C	C	-	A				
2	3 呼吸器整備事業	A	A	A	A	A	/	/	/				
3	3 消防救急無線デジタル化整備事業	A	A	A	A	/	/	/	/				
4	3 防火水槽整備事業	A	A	/	/	/	/	/	/				
5	3 消防局・中消防署庁舎整備事業	A	A	/	/	/	/	/	/				
6	3 高機能消防指令センター整備事業	/	/	/	/	A	A	A	A				
7													
8													
9													
10													
平成28年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/



平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局経営企画室
部局長名	西尾 健二

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

【取り組みのあらまし】

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6                     |
| 3 川や海の水質を保全します          | 7                     |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます  | 8                     |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/	47.5	/	/	/	/	UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2	20.1				% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7	17.5	15.2				% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	4 上下水道庁舎整備の再検討	A											
2	4 上下水道庁舎の検討事業			A									
3	4 上下水道業務の統合推進事業			A	D								
4	4 上下水道庁舎の建設事業					D	D						
5	4 上下水道庁舎整備事業							D	D				
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

上下水道庁舎整備事業については平成29年度に事業の見直しを表明し、平成30年度には見直しの方向性の検証に着手した。水道事業における将来的な企業団への統合を見据えた庁舎整備を進めていく必要があり、水道庁舎整備を基本にした検討を行っている。

【今後の施策の進め方】

上下水道庁舎整備事業については、水道庁舎建設工事の早期実施を目指していく必要があることから、関係機関等との協議・調整をスムーズに進め、候補地の選定や建設手法といった見直しの方角性についての検証を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局水道施設部
部局長名	平山 昭仁

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりまします。

【取り組みのあらまし】

- 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します
- 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます 6
- 3 川や海の水質を保全します 7
- 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/	47.5	/	/	/	/	UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2	20.1				% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7	17.5	15.2				% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 第三次水道施設整備事業	A	A	A	A	B	B	A	/	/	/		
2	1 (仮) 第四次水道施設整備事業	/	/	/	/	-	B	/	/	/			
4	1 第四次水道施設整備事業	/	/	/	/	/	/	A	A				
5	1 水道管路情報システム構築事業	A	/	/	/	/	/	/	/				
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

水道管路について、平成30年度に8,369mを更新し、耐震化を進めた事により、災害時においても安全、安心、安定したサービスの向上に繋げることができた。

配水池においては、令和元年度の完成を目指して上小阪配水場の配水池の更新工事を進めた。

【今後の施策の進め方】

水道管路については、引き続き経年管を更新し、耐震化を進めていく。

配水池においては、上小阪配水場の配水池更新工事を令和元年度竣工を目指して着実に工事を進めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	吉村 靖明

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます   | 5 水害や土砂災害からまちを守ります     |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります        | 7                      |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます      | 8                      |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4					UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	84.7	88.8	89.6	90.4	91.0				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100	100				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 雨水増補管事業	A	B	A	A	A	A	A	A			
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

浸水対策として新岸田堂幹線を整備し、雨水増補管の整備率は概ね目標を達成した。

【今後の施策の進め方】

施策の必要性や重要性及びこれまでの事業効果を地域にPRしながら、残る計画路線の進捗を図り、浸水対策を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	吉村 靖明

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくりま

【取り組みのあらまし】

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6                     |
| 3 川や海の水質を保全します          | 7                     |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます  | 8                     |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	60.7	/	/	/	47.5	/	/	/	/	UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17.0	18.2	20.1				% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.7	9.6	9.7	11.2	16.6	19.7	17.5	15.2				% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 下水道施設再構築事業	A	A	B	B	A	B	A	C				
2	2 流域下水道事業の促進	D	D	B	B	/	/	/	/				
3	3 公共下水道事業の推進	A	A	B	A	/	/	/	/				
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

老朽化施設の再構築を効率的に進めるため、総合地震対策計画に基づき下水管路の更新事業を実施した。

【今後の施策の進め方】

本市の下水道は、高度経済成長による都市化に対応するべく昭和40年代より集中投資されてきた。現在、老朽化した下水道施設は急速に増加しており、改築更新への投資の効率化、平準化が課題である。ストックマネジメント導入により、中長期的な施設の状況を予測しながら計画的かつ効率的な施設の再構築を図っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	小中一貫教育推進室
部局長名	大原 俊也

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8					UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6	92.2 87.4				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
21	1 一貫教育推進事業							A	C				
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

令和元年度の小中一貫教育本格実施を見据え平成30年度を小中一貫教育プレ実施と位置づけた。主要実施三項目である中学校登校、定期テスト、一部教科担任制をはじめその他の実施項目に取り組み、本格実施へ向けての成果が得られた。この成果が得られた大きな要因として、平成30年度より全中学校区に配置した小中一貫教育コーディネーターの存在が大きかったと考えられる。小中一貫教育コーディネーターが小学校と中学校の間にある垣根を取り除き、中学校区としての統一性、系統性をもった教育の構築に繋がった。

【今後の施策の進め方】

令和元年度から実施する本市独自の夢TRY科を東大阪市の小中一貫教育の中核とし展開していく。また、小中一貫教育コーディネーターを中心に、小中一貫教育の各実施項目についてこれまでの取り組みの定着、より一層の推進に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	北林 康男

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8					UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9	92.4	92.2				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 学校給食における「食育」の推進	C	A	A	A	A	A						
2	1 中学校給食の実施			D	D			A	A				○
3	2 児童用食器用具更新事業			A	A								
4	3 幼稚園施設耐震化事業			A	-	-	-	A	-				
5	3 日新高校施設耐震化事業			A	-	A	A						
6	3 学校施設における非構造部材の耐震化事業					B	A						
7	3 老朽化プール改修事業			D	A	A	-						
8	3 学校施設安全対策等整備事業			B	A	A	-						
9	3 学校トイレ洋式化事業			A	A	B	A						
10	3 小学校の暑さ対策施設整備事業	A	A	A	A	A	A						
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

中学校給食については、配膳室整備（くすは縄手南校（後期課程）池島学園（後期課程））及び事前整備工事（4校）、令和元年度開始2校分の食器・食缶等購入を行い、また、調理等業務委託事業者（令和元年度2校、令和2年度開始7校分）の選定を行った。

小学校普通教室の空調整備については、予定していたスケジュール通り事業を進行中である。

【今後の施策の進め方】

中学校給食

- ・令和2年度給食開始7校の給食配膳室整備工事及び令和3年給食開始8校の内4校の配膳室整備にかかる事前整備工事を実施していく。
- ・令和2年度給食開始7校の給食開始に必要な食器・食缶類を購入。
- ・令和3年度給食開始の盾津中学校のプレハブ配膳室設計事業を実施。

小学校普通教室の空調整備

- ・令和元年8月末に空調設備を稼動。

幼稚園施設耐震化

- ・今後の幼稚園へのニーズを検証しながら、残る園舎の耐震化について検討。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	北林 康男

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	37.1	/	/	/	22.8	/	/	/	UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9	92.4	92.2			% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772			人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
11	3 小学校普通教室への空調整備事業	/	/	/	/	/	/	-	-			○
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成30年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8						UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9	92.4	92.2					% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772					人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 連携教育推進事業	A	A			C	A							
2	1 学びのトライアル事業	A	A	B	B	B	B	A	B					
3	1 英語教育推進事業	A	A	C	C	C	A	B	B					
4	1 クラブ活動推進事業	B	B	B	B	A	B							
5	1 食育の推進(第2次食育推進計画)	A	A	A	A	A	A							
6	1 本物の文化芸術にふれる機会の拡大	B	B	B	B	A	A							
7	1 学校園サポート事業	B	B	A	A									
8	1 環境教育推進事業	B	B	C	C									
9	1 学校園教育支援協力者活動事業	A	A											
10	1 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A					A	A					
平成30年度目標達成度別事業数		A	7	B	4	C	0	D	0					

【施策評価】

学校教育部では、本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や協調の取れた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざし、事業実施している。

特に重点課題として取り組んだ事業として、「学力向上及び小中一貫のための学校支援」を軸としながら中学校区単位での学びのスタンダードを確立し実践に向けて取組みが進んだ。「特別支援教育の推進」「いじめの防止」「教職員の人材育成と資質向上」「様々な教育相談活動による支援」などを進めることにより、子どもたちの学びや育みの支えになることと考える。

【今後の施策の進め方】

新年度も本市の子どもたちの学びや育みの支えとなるために事業を進めていく。特に昨年の重点課題を引き続き重点課題とするほか、「一貫教育の実践による学力向上をはじめとした生きる力を育むための学校支援」として小中一貫教育の実践を推進してまいりたい。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②



【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8						UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6	92.2 87.4					% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772					人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
11	2 学校規模適正化事業	B	C	B	B	C	C	A	A					
12	2 幼稚園の特色化・サービスの充実					-	A							
13	2 公共施設再編整備事業（教育センターその他整備）					B	A	A	A					
14	2 教職員研修・教育研究の充実	A	A	A	A	A	A							
15	2 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A									
16	2 二期制の検証・実施	C	C											
17	2 教育情報化推進事業	B	B	C	C									
18	2 ICT学習支援ツールの試験的導入							A	A					
19	2 人権教育の推進	A	A	A	A									
20	3 子ども安全安心推進事業	A	B	B	B	B	B							
平成30年度目標達成度別事業数		A			B			C					D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8					UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5	93.8	94.4	93.4	93.1	92.9	92.4	92.2				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127	12,772				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
21	3 いじめ防止対策事業	A	A	C	B	B	A	B	B				
22	3 教育相談・発達相談の充実	A	B	A	B	B	A	B	B				
23	3 特別支援教育推進事業	B	B	A	A	A	A	A	A				
24	3 教育支援センター（適応指導教室）事業	A	A	B	A	A	B	B	A				
25	3 いじめ防止対策推進事業	A	A			A	A	A	A				
26													
27													
28													
29													
30													
平成30年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	岩本 秀彦

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくりま

す。そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	/	/	50.2	/	/	39.7	/	/	/	/	UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	131	143	137	142	143			UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明	不明			UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
1	2 キャリア教育の推進事業	/	/	B	B	A	B	A	B			
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成30年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

学校教育部では、「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぐための事業実施をしている。次代を担う子どもたちのモノづくりに対する興味や関心を高めることや、医療分野の先進的な研究に触れ、生命・医学に対する関心を高めることを通して、「生きる力」の育成を支援している。

【今後の施策の進め方】

新年度も「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぐための事業を進めていく。特に、モノづくりや医療分野について興味関心が喚起され、将来的なキャリア形成につながるような取り組みを実施していきたいと考える。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第6節 文化に親しめるまち

【基本方針】

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
- 3 文化施設を有効に活用します 7
- 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	35.7	/	/	/	20.3	/	/	/	/	UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87	97	145	82	83				件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989	/	/	25400	23400				人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	3 郷土博物館・埋蔵文化財センター統合整備事業	/	/	/	/	-	-	/	/				
2	4 公共施設再編整備事業(文化関係複合施設再整備)	/	/	/	/	-	-	B	A				
3	4 公共施設再編整備事業(新永和図書館の整備)	/	/	/	/	/	/	A	A				
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

文化複合施設再整備事業では、事業者からのサウンディング型市場調査により整備手法を決定し、事業を進めた。  
新永和図書館の整備については、実施設計を終了した。

【今後の施策の進め方】

文化複合施設再整備事業では、効率的な管理運営手法の検討を行い、事業を進めていく。  
新永和図書館の整備については、竣工に向け、計画的に進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすま

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまをつくりま。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めま。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めま。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めま 5
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めま 6
- 3 文化財の普及啓発を進めま 7
- 4 市史の編さん、活用を進めま 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 歴史や伝統を大切にすまづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	41.2	/	/	/	25.7	/	/	/	/	UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077	30,818	32,744	32,212	32,397				人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090	1,121	928	790	700				人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 文化財ボランティア育成事業	C	B	B	B	A	A	/	/				
2	2 文化財施設保存計画策定事業	/	/	/	/	-	-	/	/				
3	2 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A	A	D	A	A	A	A	A				
4	2 指定文化財保存事業	D	A	D	A	A	A	A	A				
5	2 鴻池新田会所整備事業	/	/	/	/	/	/	A	A				
6	3 文化財啓発事業	/	/	B	C	D	D	D	A				
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	4	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

文化財施設の入館者数は微増、文化財ボランティア活動者数は減少した。全ての事業において目標達成ができた。

【今後の施策の進め方】

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業では、新たな史跡追加指定により、歴史遺産の保存が行われた。文化財啓発事業では、調査によりこれまで知られていなかった歴史遺産が明らかとなった。これらの成果をもとに、引き続き、郷土の歴史遺産の調査と保存・活用を実施していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第9節 **いくつになっても学べるまち**

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6
- 3 参加しやすい学習機会を提供します 7
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します 8

指標	単位	実績値										目標値		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%			27.3				11.4						UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613	808,419	830,016	835,185	843,981	829,325	813,137	未					人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.97	3.87	3.92	3.80	3.87	4.01	4.08	未					冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2			
1	1 生涯学習推進事業	A	A	A	A	A	A	B	-					
2	2 公共施設再編整備事業(貸館施設)							A						
3	2 市民会館等文化施設整備事業	C	B											
4	2 永和図書館整備事業	C	B											
5	2 図書館運営事業	A	A	A	A									
6	3 国際識字年推進事業	A	A	B	A	A	A	A	A					
7	3 東大阪市連携6大学公開講座	A	A	B	A	C	C	C	C					
8														
9														
10														
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	0					

【施策評価】

平成30年度においても、生涯学習情報誌の発行を官民協働で行い、市内公共施設に設置するとともに全戸回覧を実施することにより、多くの市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるようにした。また、市民がいつでもどこでも自主的、自発的に学習に取り組めるよう「生涯学習出前講座」をスタートさせ、市が行う「出前講座」の情報を集約したガイドブックを作成し、学習機会の充実を図るなど生涯学習の活性化の努めた。

国際識字年推進事業については、「国際識字デー・市民のつどい」や「識字展」など啓発事業を通じて識字への理解と、非識字者の掘り起こしに努めた。また、「識字展」については、大阪府教育庁との共催や新しい内容の展示をすることで、より一層非識字の克服に取り組んだ。

連携6大学公開講座については、例年、受講者層が60歳代～80歳代と高齢であり、幅広い世代の方々に受講していただきたいとの思いの下、新たな試みとして、夜間時間帯にビジネスマンを対象とする2講座を開設したものの、応募者総数は最終的には、752人と、昨年度に比べて減少する結果となった。「動(Ugoku)」を共通テーマに掲げ、各大学のもつ学风や特色を活かした内容の講座を開催することができたものと一定、評価するが、期間中の受講者総数が590人と、社会教育センターへ事業移管された平成20年度以降、過去最低となった現実を、重く受け止めざるを得ないと考える。

【今後の施策の進め方】

生涯学習推進事業については、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるよう「情報誌」の内容の充実を図るとともに、新たにスタートさせた市内連携による「生涯学習出前講座」のさらなる周知を図り、引き続き市民の学習支援を行っていく。また、現行計画の実施期間が令和3年3月をもって終了することから、令和元年、2年の二カ年で人生100年時代と言われる新たな時代に対応できる生涯学習計画を策定していく。

国際識字年推進事業については、引き続き、啓発イベントを実施し、市民の識字意識の向上を図るとともに、平成29年3月に策定した「第三次ひがしおおさか識字計画」に基づき、施策の進行管理を行っていく。

連携6大学公開講座については、生涯学習の一環としての本事業内容から鑑み、引き続き、各大学のもつ学风を尊重しながらも、各大学にとってのメリットも提案することで、磐石な事業としての位置付けたいと考える。そのためには、いっそう、幅広く関係各部局との協議・連携を図ることが必要不可欠である。「平成30年度 教育委員会事務点検評価委員会」で指摘のあった「開催曜日や時間帯の見直し」については、より多くの市民の方が満足して受講していただけるよう、以降も、各大学間と連携を密にし、協議をすすめたうえで、決定していく必要がある。加えて、以前、「社会教育委員の会議」での提案に基づき、この間、取り組んできた「共通テーマの設定」については、実施以降、一定年月が経過しており、各大学が所管する学部学科のもつ強みを、より活かすためにも、「共通テーマ」には固執せず、「時代ニーズ」や「受講者ニーズ」に応えることができるよう、講座開設・運営に引き続き、取り組んでいく必要があると考える。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成30年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	福原 信吾

第2部 第11節 青少年が健やかに育つまち

【基本方針】  
 青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。  
 そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます 5
  - 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します 6
  - 3 青少年の健全育成を見守り、応援します 7
  - 4 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2	
1 青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	/	/	24.0	/	/	/	12.2	/	/	/	/	UP
2 不良行為の補導件数	件	4,896	5,544	7,837	12,854	8,380	8,342	4,351	未				DOWN
3 青少年健全育成啓発事業の参加者数	人	100	190	300	350	300	330	320	280				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第4次実施計画における重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1	1 青少年健全育成推進事業	A	A	A	A	/	/	/	/	/	/		
2	1 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進	/	/	/	/	/	/	A	A				
3	2 留守家庭児童育成事業	A	A	B	C	A	A	/	/				
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成30年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】  
 東大阪市の非行化防止活動の成果としては、パトロールやキャンペーン活動が年々強化され、定着した成果もあり、以前と比較して少年たちが「群れて何かを起こす」などの従来型非行は減少傾向にある。本市では、11月を「青少年健全育成強調月間」としており、青少年一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、また自立心や社会性を培い自己を確立できるよう、青少年育成推進事業の一環として「ダンスフェスタ東大阪」を実施している。交流の場、発表の場が限られている青少年にとって大きな役割を果たしていると考えている。平成30年度は参加数の減少が見られたが、これは他のダンスイベントが同日開催であった影響であるため、大きな懸念は無いと考えている。  
 本市でも青少年の健全育成や学力向上の観点において家庭教育支援を重要ととらえ、平成27年度に庁内会議を立ち上げ、教育委員会全体で取り組みの体制をとっており、継続して取り組みや会議を実施している。  
 留守家庭児童育成事業においては、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の開始以降、基準条例の制定、開設日の増加、開設時間の延長、対象学年の増加、減免制度の新設、職員総合研修の実施等により、サービス向上を図ってきた。また、平成30年度より従来の補助金事業から委託事業に移行し、市が実施する公的事業として事業運営を行っている。

【今後の施策の進め方】  
 現代の大人社会が作り出した文化・環境が子どもたちに悪影響を及ぼしているのであれば、大人自らがあり方を見つめ直し、今後も関係機関・団体や、学校・地域との連携を強め、青少年の健全育成、非行化防止活動を推進していく必要がある。  
 また、家庭教育支援としては、特に「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進に力を入れ、家庭での生活習慣や生活リズムを整え、家庭の教育力の向上を図る。  
 留守家庭児童育成事業では、児童の健全育成を図るため、留守家庭児童育成事業の更なる質の確保及び量的拡充を図っていく。質の確保については、職員の研修に力を入れていくとともに、よりよいサービスの提供に向け、保護者のニーズを把握していく必要がある。量的拡充については、子ども・子育て支援事業計画等に基づいて進めてきたが、想定を越えて利用申込が増加しているクラブもあるため、今後は児童の入会状況等の推移をみながら対策を行っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①